

【改革は第1期から 第2期へ連続して】

また、数年のちに医療制度や介護保険制度の改正が控えていることから、令和5年までを第1期の改革期間として取り組み、第1期の改編計画途上においても、逐次、経営状況を検証しながら、基金残高が20億円を割り込みそうな状況となれば、更に厳しく第2期の改編に取り組むとのことであります。

これらのことを踏まえ、12月5日に開催した議会全員協議会で「介護老人保健施設やすらぎ苑」を廃止し、介護医療院2型に転換する案として議員各位の共通理解を図った上で、急な取り組みではありましたが町内4地区での住民説明会が行われました。

【第1期改革の要点】

第1期の改編計画を要約いたしますと

1. 橘病院は、令和2年4月1

日に36床の病院から19床の有床診療所に転換する。

2. 東和病院については、令和2年4月1日に114床から15床削減し99床に規模縮小するとともに東棟を療養病床に転換、さらにその内16床を収益性で有利になる地域包括ケア病床に転換するとともに、令和3年4月にはさらに地域包括ケア病床に増床転換し、34床とすることでの収益性の向上を図る。

3. 介護老人保健施設やすらぎ苑については、令和3年3月31日で廃止し、在宅施設扱いとなる定員50人の介護医療院2型として令和3年4月1日に開設することで、病院の稼働率の向上を目指す。

4. 居宅介護支援事業所やすらぎを大島病院にある居宅介護支援事業所おおしまに統合集約する。

5. 病院事業局が行うがん検診事業は、令和3年3月31日で廃止する。

各施設の所在

